

NCCU NEWS

組合員のみなさんへ

感染防止対策第 36 号

2022 年 2 月 22 日発行

UA ゼンセン日本介護クラフトユニオン

発行人 事務局長 島 卓

編集人 総務部門長 長谷川 剛志

連絡先 Tel 03-5730-9381

Fax 03-5730-9382

NCCU 共済給付金

新型コロナウイルス感染症にかかる申請について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、罹患された皆さまにお見舞い申し上げます。

共済給付金について多くのお問い合わせをいただいているため、

「新型コロナウイルス感染症」に関する共済給付金について、あらためてお知らせします。

★本共済給付金は、事由発生日から遡り 31 日以内に組合費が控除されている組合員が対象です。

1. 感染症見舞金

組合員が新型コロナウイルス感染症に「業務中」に感染し、通院・入院により「労災認定」を受けたときは、NCCU から【感染症見舞金】が給付されます。

■給付金額…… 10,000 円

■必要書類 (3 点)

- ① 「NCCU 感染症見舞金給付申請書」
- ② 「労働者死傷病報告書 (コピー)」 (法人から労働基準監督署へ提出する書類)
- ③ 初回分の「労働者災害補償保険 休業補償給付支給決定通知書 (コピー)」 (労働基準監督署から組合員あて送付される書類)

■申請方法

上記①の「NCCU 感染症見舞金給付申請書」に②③のコピーを添付し、NCCU へ郵送。

■申請期限

上記書類③の初回発行日から「90 日以内」に NCCU に到着するよう郵送してください。

感染症見舞金



ライフ&レジャーガイド P 35

2. 休業見舞金

組合員が新型コロナウイルス感染症で「連続 30 日以上休業」した時は、NCCU と UA ゼンセンから【休業見舞金】が給付されます。

■給付金額 (NCCU と UA ゼンセン分の合算額)

30 日以上 60 日未満の休業… 30,000 円

60 日以上 90 日未満の休業… 45,000 円

90 日以上の休業 …… 60,000 円

■必要書類 (3 点または 4 点)

- ① 「**休業** NCCU・UA ゼンセン見舞金給付申請書」
 - ② 法人代表者発行の「休業証明書」 (原本)
 - ③ 診断書 (コピー) または傷病手当金支給申請書 (コピー・医師の証明欄があるページ)
- ※診断書に代わり、自治体または保健所が発行する「就業制限通知書」等の陽性認定がわかる書類のコピーでも受け付けます。

休業見舞金



ライフ&レジャーガイド P 28

- ④「労働者死傷病報告書（コピー）」（法人から労働基準監督署へ提出する書類）
 ※新型コロナウイルス感染症の感染経路が「事業所内」または「感染経路不明」の場合は「業務災害」になりますので、④の書類が必要です。

■申請方法

上記①「**休業**NCCU・UA ゼンセン見舞金給付申請書」に、②の原本、③のコピーを添付。
 ※業務災害の場合は、さらに④のコピーも添付し、NCCU へ郵送してください。

■申請期限

上記②休業証明書に記載の休業終了日から「90 以内」に NCCU に到着。

3. 入院見舞金

組合員が新型コロナウイルス感染症に伴い「医療機関に入院」した場合、NCCU から【入院見舞金】が給付されます。

入院見舞金



ライフ&レジャーガイド P 3 2

■給付金額

3 日以上入院……3 日目から 1 日あたり 5, 0 0 0 円（上限 90 日間）

※入院日が 2021 年 12 月 31 日以前の場合、上限 60 日間です。

※給付対象は「医療機関に入院」した場合のみです。医師や行政の指示であっても「自宅療養」「ホテル等への入所」は給付対象となりません。

■必要書類（2 点）

①NCCU 入院見舞金支給申請書

②下記のうちどれか 1 つ

- ・領収書（コピー）・・・入院期間および入院料（または包括診療用）の算定があるもの
- ・退院証明書（コピー）
- ・入院期間の記載されている診断書（コピー）
- ・傷病手当金支給申請書（コピー・医師の証明欄があるページ）
- ・診療明細書（コピー）
- ・自治体または保健所が発行する証明書で入院期間がわかるもの

■申請方法

上記①「NCCU 入院見舞金支給申請書」に、②のどれか 1 つのコピーを添付し、NCCU へ郵送。

■申請期限 ……退院日から「90 日以内」に NCCU に到着するように郵送してください。

Q. 感染経路不明の場合って業務災害扱いになるの？



A. 介護の業務に従事している方や医師・看護師は、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として労災対象になります。

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/newpage_20201130.html

■症状が持続し（罹患後症状があり）、療養等が必要と認められる場合も保険給付の対象です
 業務に起因して感染した労働者やそのご遺族は、正社員、パート等の雇用形態によらず、保険給付を受けられます。また、保険給付の請求は、労働者ご自身が行うものです。感染経路が不明であることなどにより、請求書に会社からの証明が受けられない場合は NCCU 総合フリーダイヤルにご相談ください。



UA ゼンセン日本介護クラフトユニオン（NCCU）

見舞金のお問い合わせ……**共済 ☎ 0 1 2 0 - 3 7 2 - 9 3 1**（平日 9:30~17:00）

新型コロナに関する職場の問題・労災のご相談……**総合 ☎ 0 1 2 0 - 5 1 9 - 9 3 1**（平日 9:30~17:00）